

許可番号 01515001144

産業廃棄物収集運搬業許可証

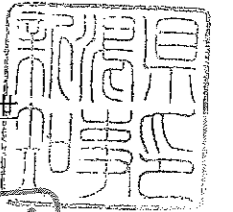
新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立130番地

森下企業 株式会社

代表取締役 森下 尚平

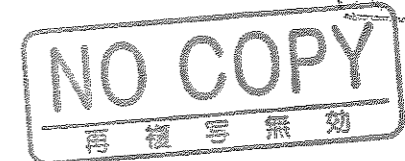
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花角 英世



許可の年月日 令和 5年10月12日

許可の有効年月日 令和10年 8月19日



1. 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を含む。）

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、汚泥、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物に限る。）、金属くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

汚泥、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、燃え殻、廃油、動植物性残さ、動物のふん尿（以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 積替え又は保管を行う場所の所在地

新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢字松沢3783番4外3筆

・積替え又は保管を行う場所の面積及び産業廃棄物の種類

非塩素系廃プラスチック(6.80m²)、塩素系廃プラスチック(6.80m²)、塩化ビニールパイプ(6.80m²)、発泡スチロール(1.90m²)、ガラス繊維くず(グラスウール)(6.80m²)、廃石膏ボード(乾燥・付着無し)(6.80m²)、廃石膏ボード(濡物・付着有り)(6.80m²)、ロックウール(1.90m²)、ガラスくず・陶磁器くず・焼き瓦・コンクリートくず・タイル(6.80m²)、紙くず(1.90m²)、繊維くず(6.80m²)、金属くず(30.40m²)、石綿含有産業廃棄物(30.00m²)、繊維強化プラスチック(6.80m²)、窯業系内外壁材(2.58m²)、金属サイディング(2.58m²)、木くず(薬液注入材)(2.58m²)、(以上、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)、水銀使用製品産業廃棄物(電球・蛍光灯)(0.25m²)

・積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

非塩素系廃プラスチック(8.0m³)、塩素系廃プラスチック(8.0m³)、塩化ビニールパイプ(8.0m³)、発泡スチロール(1.7m³)、ガラス繊維くず(グラスウール)(8.0m³)、廃石膏ボード(乾燥・付着無し)(8.0m³)、廃石膏ボード(濡物・付着有り)(8.0m³)、ロックウール(1.7m³)、ガラスくず・陶磁器くず・焼き瓦・コンクリートくず・タイル(8.0m³)、紙くず(1.7m³)、繊維くず(8.0m³)、金属くず(48.4m³)、石綿含有産業廃棄物(47.8m³) (以上、屋内)、繊維強化プラスチック(8.0m³)、窯業系内外壁材(3.0m³)、金属サイディング(3.0m³)、木くず(薬液注入材)(3.0m³)、電球・蛍光灯(0.2m³) (以上、容器内)

(2) 積替え又は保管を行う場所の所在地

新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢字松沢3783-1ノウチ

・積替え又は保管を行う場所の面積及び産業廃棄物の種類

可燃混合物(廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず)(6.80m²)、可燃・不燃混合物(廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず)(6.80m²)

・積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

可燃混合物(8.0m³)、可燃・不燃混合物(8.0m³) (以上、容器内)

(3) 積替え又は保管を行う場所の所在地

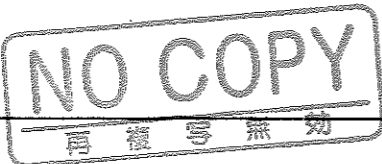
新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢字松沢1410-1ノウチ、3921ノウチ

・積替え又は保管を行う場所の面積及び産業廃棄物の種類

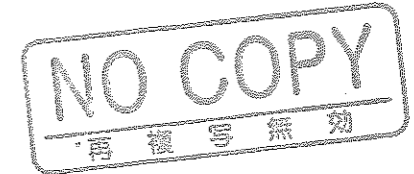
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(154.0m²)

・積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(221.9m³ 1.8m)



3 許可の条件



4 許可の更新又は変更の状況

・更新許可年月日 平成 8年 8月20日

・更新許可年月日 平成13年 8月20日

・変更許可年月日 平成15年 6月20日

(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(積替え・保管を含む。)汚泥(積替え・保管を除く。)の追加)

・変更許可年月日 平成15年 8月21日

(汚泥の限定(含水率85%以下に限る。)を解除)

・変更許可年月日 平成16年 3月12日

(汚泥の限定(無機汚泥に限る。)を解除)

・変更許可年月日 平成17年 7月28日

(燃え殻、廃油、動植物性残さ、家畜のふん尿の追加)

・更新許可年月日 平成18年 9月 4日

(積替え・保管施設の変更)

・変更許可年月日 平成19年 9月 4日

(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、がれき類(以上、石綿含有産業廃棄物に限る。)を「積替え・保管を含む。」に追加)

・変更届出年月日 平成22年 3月31日

(代表者の変更 旧 森下 新一郎)

・更新許可年月日 平成23年 8月29日

・優良基準適合確認 平成23年 8月29日

(許可の有効年月日が平成28年8月19日から平成30年8月19日に延長)

・変更届出年月日 平成25年 6月17日

(代表者の変更 旧 高井 正)

・変更届出年月日 平成28年 7月25日

(積替え・保管に関する変更)

・更新許可年月日 平成30年 8月20日

・変更届出年月日 平成31年 3月18日

(積替え・保管に関する変更)

・変更届出年月日 令和 元年 9月30日

(積替え・保管に関する変更)

・更新許可年月日 令和 5年10月12日

5 積替え許可の有無

無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

(令和 5年10月12日 更新許可)